

質問及び回答

| No | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | <p>公募型プロポーザル実施要領の P4「第 3 参加資格」の⑥に、「地方公共団体に対し、今回の調達範囲の各業務システムが直接連携する総合システムの納入を行った実績がある者であること。」とございますが、公正・公平の観点から、提案できる業者は限られた業者になると考えております。</p> <p>以下に記載しております弊社想定要件をご確認のうえ、参加資格を満たすことができるか、ご判断願います。</p> <p>①庶務事務の申請書類は PDF で出力し、手動にて文書管理にご登録いただき、電子決裁機能を用い、決裁状態にする。</p> <p>②庶務事務システムで入力された時間外勤務データは、CSV で出力し、人事給与システムに手動でデータを読み込ませる。</p> <p>③人事給与システムで入力した異動データを CSV で出力し、システム外で加工する。その後、各システムに手動でデータを読み込ませる。</p> | <p>実施要領で定める参加資格においては、今回調達する各システムの連携方法について専門的な見地から連携方法を限定するものではなく、各提案者が最善と考え提案された連携方法について、プロポーザル審査会において比較検討し、機能要件、連携方法等を含め、最良と思われるシステムの導入を行います。</p> <p>各提案者においては、上記を踏まえ、連携方法等も含め最良と考える総合システムを提案してください。</p> |
| 2 | <p>02 仕様書より 第 3 基本機能要件 P4 の機器類 (ハード) 仕様</p> <p>(3)ー7 の記載にてラック内の既存装置にラック専用のディスプレイ装置 (キーボード) やそれを繋ぐケーブルもご用意頂けるとの認識で理解してよろしいでしょうか。</p> | <p>ラック専用のディスプレイ装置 (キーボード) は既存装置 (コンソールマネージャー 1754A1X 及び USB コンソール変換ケーブル 43V6147×3 機) の利用が可能である場合は用意する必要はございませんが、新システムの設定等を行う場合に必要である場合においては調達範囲の必要な機器構成に含むものとします。</p> <p>また、ケーブルについても同様とします。</p> |
| 3 | <p>03 機能要件より 基本概念 考え方より</p> <p>「電子決裁のシステムにおける申請等のすべて (財務会計システムを除く。) について、電子決裁による対応を可能とすること。」の記載がありますが、「庶務事務」からの電子決裁システムの利用はあるとの理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>そのとおりです。</p> <p>庶務事務システムにおける各申請等については、電子決済システムの利用を想定しております。</p> |
| 4 | <p>03 機能要件より システム仕様 決裁ルート設定より</p> <p>「起案文書、起案者単位に決裁ルート情報を学習し、起案者は、次回起案時にその情報を参照できること。」との記載がございますが、起案文書のどの項目を判断して決裁ルート情報を学習することを想定していますでしょうか。</p> <p>例えば、財務会計からの申請であれば、申請金額による決裁ルートを学習することは可能ですが、今回、財務会計からの申請が電子決裁として行わないようであれば、起案文書での学習機能をどの項目で判断するか、極めて困難となります。</p> | <p>本要件については、起案者により、以前に申請等が行われた起案文書を参照しての起案が可能なシステムであることを想定しております。</p> <p>なお、起案文書のどの項目から判断し決裁ルートを学習するかなどの専門的な見地から要件を限定するものではなく、上記の想定を踏まえ各提案者が最善と考える総合システムを提案して下さい。</p> |

| No | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 5 | <p>03 機能要件より 基本概念 考え方より</p> <p>「決裁完了時に業務システムとスムーズな連携を行い、業務システム側の更新処理を行なうこと。決裁と業務側への反映にタイムラグが発生しないこと。」の記載がありますが、ここでの業務システムとは、「文書管理」と「庶務事務」を指すことの理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>業務システムとは、今回調達する各システム（庶務事務、人事給与、文書管理）を指すものです。</p> <p>各システムにおける申請等において電子決裁が完了した際に、各システムの更新処理も完了することを想定した要件になります。</p> |
| 6 | <p>○財務会計－基本的考え方－基本的考え方</p> <p>「総務省の標準公会計ソフトとの連携が可能であること。」とありますが、弊社の固定資産・公会計システムでの提案でもよろしいでしょうか。</p> <p>○財務会計－決算統計－マスタメンテ</p> <p>統一基準ではなく、改定モデルで財務書類を作成する予定ですか。</p> | <p>総務省の標準公会計ソフトが持つ各機能等が、提案される固定資産・公会計システムで全て担保されている、又は、同一の機能と認められる機能がある場合については、質問のとおりで差し支えございません。</p> <p>また、財務会計システム要件書に誤りがございました。</p> <p>財務会計システム要件書中の「財務諸表改定モデルシステムに連携するためのデータ抽出ができること。」の要件については、機能要件から外し、採点対象外といたします。</p> |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料名：公募型プロポーザル実施要領 ・記載場所：1頁 (2)業務の目的 ・質問内容： <p>「庶務事務システム」の導入に加え、「人事給与システム」「財務会計システム」「文書管理システム等」の各システムが直接連携し、相互に情報の活用が可能になる・・・との記載があります。</p> <p>ここで言う直接連携とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各システムが同一サーバー上の同一ソフトウェア上で動作し統一のポータル画面から各業務メニューに遷移できる ・共通コード、機構・所属、人事情報が統合マスタとして管理されており、その統合マスタを使用して全てのシステムが動作する ・各業務メニューの画面デザイン、操作性が統一されている <p>事という認識でよろしいですか。</p> | <p>No1を参照して下さい。</p> |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料名：機能・保守要件一覧 ・記載場所：庶務事務システム要件書 29行目 ・質問内容： <p>「命令区分（命令申請、実施申請、命令兼実施申請、一括申請）」との記載があります。</p> <p>一括申請とは、所属担当者が、所属の対象者を複数選択でき、勤務時間・内容をそれぞれ設定し一括で申請できるとの認識でよろしいですか。</p> | <p>そのとおりです。</p> |

| No | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料名：機能・保守要件一覧 ・記載場所：庶務事務システム要件書 197行目 ・質問内容： 「出張旅費の確認にかかり、ルート検索が可能な Web システムや電車やバス代の検索が可能な Web システムとの連携機能を有すること」との記載があります。 交通費を検索する Web システムのソフトウェアは、今回の調達に含むのでしょうか。 | <p>そのとおりです。</p> <p>なお、ルートや交通費の検索方法について専門的な見地から要件を限定するものではなく、要件を踏まえ各提案者が最善と考える総合システムを提案して下さい。</p> |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料名：機能・保守要件一覧 ・記載場所：財務会計システム要件書 3行目 ・質問内容： 「総務省の標準公会計ソフトとの連携が可能であること。」との記載があります。 標準公会計ソフトに関する費用（機器、インストール作業等）は、本調達に含まれないという認識でよろしいですか。 | <p>そのとおりです。</p> <p>標準公会計ソフトに関する費用（機器、インストール作業等）は、本調達に含まれません。</p> |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料名：機能・保守要件一覧 ・記載場所：財務会計システム要件書 432行目 ・質問内容： 「表行列データは総務省決算統計表システム向けとは別に MC 決算統計 II システム向けに出力することができること。」との記載があります。 MC 決算統計 II システムは、本調達に含まれないという認識でよろしいですか。 | <p>財務会計システム要件書に誤りがございました。</p> <p>財務会計システム要件書中の「表行列データは総務省決算統計表システム向けとは別に MC 決算統計 II システム向けに出力することができること。また、表の範囲指定により抽出範囲を指定することができること。」の要件については、機能要件から外し、採点対象外といたします。</p> |

以上